

令和5年3月定例会

文教福祉常任委員会会議録

招 集 月 日	令和5年3月16日(木)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	令和5年3月16日(木) 午後0時5分
閉 会 日 時	令和5年3月16日(木) 午後0時12分
委 員 長	織田 京子
委員会出席議員	
委 員 長	織田 京子
副 委 員 長	潮田 幸子
委 員	菅野 博子      加藤 久子      金澤 孝太郎 野本 恵司      諏訪 三津枝
欠 席 委 員	な し
議 長	
委 員 外 議 員	
傍 聴 者	な し

議 題

議案番号	議 題 名	再審査 結果
第 2 2 号	令和 5 年度鴻巣市一般会予算のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

(教育部)

教育部長

齊藤 隆志

教育部副部長兼

教育総務課長

鳥沢 保行

書 記  
書 記

佐伯 幸子  
中島 達也

(開会 午後0時5分)

(委員長) ただいまから、文教福祉常任委員会を開会いたします。はじめに、委員会記録の署名委員を、指名いたします。菅野博子委員と諏訪三津枝委員をお願いいたします。議案第22号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第13号)のうち本委員会に付託された部分の再審査の件について、お諮りいたします。議案第22号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第13号)のうち本委員会に付託された部分について、3月2日に議決しましたが、当該議案に誤りがあったため、先ほど本会議にて、議会に訂正の申し出があり、承認されたため、再び審査を行いたいと思います。これにご異議はございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、議案第22号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第13号)のうち本委員会に付託された部分について、再審査を行います。

執行部の説明を求めます。

(教育部長) 議案の訂正内容について、ご説明させていただきます。正誤表をご覧ください。議案第22号(別紙)の令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第13号)につきましても、2月20日の議会初日に上程していただいたところですが、補正予算書8ページ、第3表繰越明許費補正中、小学校施設改修事業については、令和4年12月市議会定例会における一般会計補正予算(第10号)において、1千795万円の繰越明許費補正を計上し、議決を頂いていたため、正しくは追加ではなく変更の表として、補正前の金額1千795万円、補正後の金額として今回の8,000万905万円を加えた1億700万円と表の記載を訂正するものです。これにより、補正予算書1ページ、第3条中の既定の繰越明許費の追加の表記を既定の繰越明許費の追加、変更と訂正をお願いするものです。今後におきましても、人為的なミスを防止するため繰越明許費の提出書類の様式の見直しを行い、重層的な確認を徹底し再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

(委員長) 以上で説明が終わりました。これより、質疑を求めます。質疑はありませんか。

(野本委員) 確認ですが、今回の議案の訂正、これはもう少し早く分かるということではできなかつたものなのではないでしょうか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 実は、今回の議案の訂正でございますが、13日(月)の夜に財政課のほうから指摘があったのですけれども、それまで大変申し訳なかつたのですけれども、担当課としても気がつかなかつたということで、今後このようなことがないように再三注意してまいりたいというふうに考えています。以上です。

(野本委員) 今回の繰越明許補正の、当初は追加であつたけれども変更。それは前にもうこの教育費の小学校費が12月議会に出ていたから、今回は変更該当するということの理解でよろしいでしょうか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 委員のおっしゃる通りでございますが、前回にもう既に繰越明許費の追加をさせていただいたことからですね、今回は追加ではなく、変更ということで提案させていただくべきものでございました。以上でございます。

(潮田副委員長) 今、野本委員のほうからありましたので、そのもう1回確認に近いのですけれども、要は、今回の予算の関係で、この繰越明許自体が内容は変わらないのだけれども書類、書類上というか、手続き上の手続きじゃない、書類上ですね、で変わるというだけであつて、赤見台、これは第1小学校の改修工事だったのでしょうか、12月議会のほうが屋根改修だったのでしょうか・・すみません、プール、前はプールでしたね。今回はトイレということで、両方とも赤見台第1小学校の工事のことということで良いか確認です。

(教育部副部長兼教育総務課長) 委員のおっしゃる通り、赤見台第1小学校のプールの塗装等の改修工事の補正予算でございます。今回が同じく赤見台第1小学校のトイレの改修の予算ということでございます。以上です。

(「答弁漏れです」との声あり)

(教育部副部長兼教育総務課長) 委員のおっしゃる通りですね、今回の補正予算の予算書の作成に当たりましては本来追加という表記ではなくてですね、あくまでも変更ということで補正予算の内容については一切変更、変わりはないのですけれども、予算書の表示の仕方が間違えてい

たということでございます。申し訳ありませんでした。

(委員長) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第 22 号 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算 (第 13 号) のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。これをもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 12 時 12 分)